令和7年5月8日 北海道主催 令和7年度 第1回北海道国民健康保険市町村連携会議 資料より抜粋 ※ 右の子ども・子育て支援金に関する試算は平均月額

子ども・子育て支援納付金について

- 子ども・子育て支援納付金について
 - 令和8年度から医療保険者は、従来の基礎賦課分(医療分)、後期高齢者支援金分、介護納付金分に加え、子ども・子育て支援納付金を保険料として徴収することとなり、各医療保険者の納付額は加入者数等で案分され算出される。

【国資料抜粋】



	加入者一人当たり支援金額			(参考) 加入者一人当たり 医療保険料額 (今和2年度字練)	(参考)
	令和8年度見込み額	令和9年度見込み額	令和10年度見込み額(①)	(令和3年度実績) (②)	1/2
全制度平均	250ฅ	350ฅ	450ฅ	9,500円	4.7%
被用者保険	300円 (参考)被保険者一人当たり 450円	400円 (参考)被保険者一人当たり 600円	500円 (参考)被保険者一人当たり 800円	10,800円 (参考)被保険者一人当たり 17,900円	4.5%
協会けんぽ	250円 (参考)被保険者―人当たり 400円	350円 (参考)被保険者―人当たり 550円	450円 (参考)被保険者―人当たり 700円	10,200円 (参考)被保険者一人当たり 16,300円	4.3%
健保組合	300円 (参考)被保険者一人当たり 500円	400円 (参考)被保険者一人当たり 700円	500円 (参考)被保険者一人当たり 850円	11,300円 (参考)被保険者一人当たり 19,300円	4.6%
共済組合	350円 (参考)被保険者一人当たり 550円	450円 (参考)被保険者一人当たり 750円	600円 (参考)被保険者一人当たり 950円	11,800円 (参考)被保険者一人当たり 21,600円	4.9%
国民健康保険 (市町村国保)	250円 (参考) 一世帯当たり 350円	300円 (参考) 一世帯当たり 450円	400円 (参考) 一世帯当たり 600円	7,400円 (参考) 一世帯当たり 11,300円	5.3%
後期高齢者 医療制度	200円	250 ⊞	350ฅ	6,300円	5.3%